

2026年度芳賀町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

芳賀町は栃木県南東部に位置し、都心から100km圏内にあり、東西8.6km・南北14.2km、水田面積が約3,100ha（約45%）に達している。また、昭和30年代から圃場整備に取り組み、農作業の効率化を進めており、圃場整備率は95%に達している。

農家戸数は約1,000戸であり、一戸当たりの平均耕地面積はおよそ3.1haである。水稲は主食用米のみでなく、加工用米・備蓄米・飼料用米・WCS用稲などの作物としても生産されている。

また、『道の駅 はが』と連携して、安心安全な地元産農産物を提供している。

地域が抱える課題として、農業者の高齢化と後継者の不足が考えられる。新規就農者はいるものの、それを上回る離農者がいるために農家戸数は減少している。さらに耕作放棄地が増えてきており、受け手の確保対策が必要になってきている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

需要に応じた品目・品種を選定して販売先を提示することで、経営内容・規模にあわせた高収益作物の導入や栽培環境に合わせた適地適作・作期分散を推進することで生産作物に高い付加価値を付け産地の形成を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

令和2年度から工事が始まった「稲毛田土地改良区」に於いて、検討していた『高収益作物定着促進支援』『高収益作物畑地化支援』を令和4年度に申請して、梨園及び野菜（にんじん・ネギ等）圃場のまとまりある畑地の形成を図った。令和5年については『高収益作物定着促進支援』『高収益畑地化支援』としてじゃがいも、にんじん圃場を推進した。令和6～8年度は引き続きじゃがいも、にんじん圃場を推進する。

又、地域の圃場の条件等に応じて、ブロックローテーションの推進活動を行い、需要に応じた作物の作付けを推進していく。

畑作物のみを生産し続ける水田がないか、今後水稲作付けがされる見込みがあるかを営農計画書で点検を行い数年畑作物しか作付けがされない場合には現地の確認を行う。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

水稲は「農地・水保全管理支払交付金事業」との整合性が図られるよう、環境に配慮した米づくりを推進し、また生産性強化に努める。米の販売は、米政策改革における価格形成と流通の変化に即して、適格なマーケット情報の収集分析に努めるとともに、これまでの系統販売に加えて安定した独自販路拡大に取り組む。生産面では、消費者と実需者のニーズに即した『米づくり』を重点に取り組むこととする。

(2) 備蓄米

主食用米の需要が減少していく中、国から配分される備蓄用米優先配分枠をフルに活用し、加工用米とともに継続的に推進を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

既存の水稲関係機械施設等・水田の有効活用を図る観点から、水田フル活用の基幹的な作物として位置付け、低コスト生産技術の普及と一体的に推進し、「戦略作物助成」及び「産地交付金」を有効活用しながら取組面積の拡大を図る。

飼料用米の一種である『稲ソフトグレインサイレージ（SGS）』の面積が急拡大している。

イ 米粉用米

水稲以外の作付けが困難な地域に於いては有効な転作作物であるが、近郊地域に実需者が存在しないことから、普及は進んでいない。

ウ 新市場開拓用米

現在町内に生産者はいないが、米の新たな需要先となる可能性がある。産地交付金の『新市場開拓米の作付け』を活用することを考慮しながら、販売業者とともに取り組みを検討していく。

エ WCS 用稲

町内の耕種農家と町内・近郊の畜産農家の連携を進め、『戦略作物助成』・産地交付金の『耕畜連携助成（資源循環）』を活用しながら、需給体制を強化して面積の拡大を図り拡大している。

オ 加工用米

実需者との結び付きの拡大により、需要量を確保し計画的な生産がおこなわれるよう『戦略作物助成』を利用しながら面積を確保していく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦は自給率向上の戦略的作物として、また地域農業経営の確立と向上を推進する上で重要な作物であり、生産性向上及び高品質化に努めながら用途に応じた供給に努める。麦類は規模拡大・作業単位の大型化により生産性が増すことから、二毛作・生産基盤の整備・圃場の団地化・作業受委託の促進・効率的な機械利用・施設の利用体制の確立を推進して、『担い手』への支援を強化することで作付面積の拡大を図る。

(5) そば、なたね

そばは基本技術の徹底を通じて生産者の意識向上を図るなど、二毛作や適正な栽培管理を推進し作付面積の拡大を図る。

なたねについては、現状で生産者はいない。芳賀町は『いちご』『梨』の生産者が多く、ミツバチ交配に影響を及ぼすため、今後も作付けは推奨しない。

(6) 地力増進作物

緑肥作物のすきこみ等により、地力の回復を図り、高収益作物等の生産拡大を図っていく。

○対象作物：えん麦、アウエナストリゴサ（えん麦野生種）、ライ麦、ライ小麦、大麦、小麦、大豆、そば、稲、ソルガム、とうもろこし、ヒエ、ギニアグラス、イタリアン

ライグラス、スーダングラス、トールフェスク、ケンタッキーブルーグラス、ミレット類、チモシー、アニュアルライグラス、オオナギナタガヤ、テフグラス、バヒアグラス、グリーピングベントグラス、オーチャードグラス、クロタラリア、セสบニア、エビスグサ、ヘアリーベッチ、レンゲ、クローバ類、アルファルファ、ひまわり、マリーゴールド、コスモス、シロガラシ、菜の花（なたね）、カラシナ、ハゼリンソウ、ダイカンドラ

※ 対象作物は青刈りを含む

（７）高収益作物

加工業務用野菜の需要を受けて、『産地交付金 露地野菜１７品目』を中心に作付けを増やしていく。食品加工企業との契約栽培拡大により、農家所得の向上を図る。また、二毛作・二期作や適正な栽培管理を推進し作付面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,026		2,270		1,845	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	400		227		400	
米粉用米			0			
新市場開拓用米			0			
WCS用稲	99		98		100	
加工用米	20		74		74	
麦	355	97	289	86	360	86
大豆	101	99	80	74	115	74
飼料作物	58	20	62	19	61	25
・子実用とうもろこし						
そば	62	43	54	23	60	42
なたね						
地力増進作物						
高収益作物						
・野菜	26	10	26	10	23	10
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化	12.68		12.68		12.68	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	飼料用米（基幹作）	飼料用米の生産性向上助成	生産性向上の取組面積	（令和7年度）400ha	（令和7年度）800ha （令和8年度）400ha
2	水田における麦 （基幹作及び二毛作）	麦の生産性向上助成（担い手）	生産性向上の取組面積	（令和7年度）355ha	（令和7年度）350ha （令和8年度）360ha
3	水田における大豆 （基幹作及び二毛作）	大豆の生産性向上助成（担い手）	生産性向上の取組面積	（令和7年度）101ha	（令和7年度）88ha （令和8年度）115ha
4	加工用トマト、なす、ねぎ、たまねぎ、レタス、さ といも、ほうれんそう、ばれいしょ、はくさい、だ いこん、スイートコーン、うど（株養成のみ）、え だまめ、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、かん しょ （基幹作及び二毛作・二期作）	野菜の生産性向上助成（既存作付分）	生産性向上の取組面積	（令和7年度）26ha	（令和7年度）18ha （令和8年度）23ha
5	麦・大豆・飼料作物・WCS用麦・そば （二毛作及び二期作）	二毛作・二期作助成	二毛作・二期作の取組面 積	（令和7年度）186ha	（令和7年度）250ha （令和8年度）290ha
6	飼料用米（基幹作）	わら利用（耕畜連携）	わら利用の取組面積	（令和7年度）134a	（令和7年度）130ha （令和8年度）132ha
7	WCS用稲（基幹作）	資源循環（耕畜連携）	資源循環の取組面積	（令和7年度）98ha	（令和7年度）45ha （令和8年度）100ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 栃木県

協議会名: 芳賀町農業再生協議会

整理番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米の生産性向上助成	1	15,800	飼料用米(基幹作)	次のいずれかに取組こと(多収品種使用、直播栽培、家畜堆肥施用(1t以上/10a)、団地化(1ha以上)、収穫機械の共同利用、フレコン/パウ出荷)
2	麦の生産性向上助成(担い手)	1	5,000	水田における麦(基幹作)	面積要件(個人・法人3ha以上、集落営農5ha以上)
2	麦の生産性向上助成(担い手)(二毛作)	2	5,000	水田における麦(二毛作)	面積要件(個人・法人3ha以上、集落営農5ha以上)
3	大豆の生産性向上助成(担い手)	1	5,000	水田における大豆(基幹作)	面積要件(個人・法人2ha以上、集落営農5ha以上)
3	大豆の生産性向上助成(担い手)(二毛作)	2	5,000	水田における大豆(二毛作)	面積要件(個人・法人2ha以上、集落営農5ha以上)
4	野菜の生産性向上助成(既存作付分)	1	15,000	加工用トマト、なす、ねぎ、たまねぎ、レタス、さといも、ほうれんそう、ばれいしょ、はくさい、だいこん、スイートコーン、うど(株養成のみ)、えだまめ、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、かんしょ(基幹作)	露地栽培
4	野菜の生産性向上助成(既存作付分)(二毛作)	2	15,000	加工用トマト、なす、ねぎ、たまねぎ、レタス、さといも、ほうれんそう、ばれいしょ、はくさい、だいこん、スイートコーン、うど(株養成のみ)、えだまめ、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、かんしょ(二毛作・二期作)	露地栽培
5	二毛作・二期作助成(二毛作)	2	5,000	麦、大豆、飼料作物、WCS用麦、そば(二毛作・二期作)	十分な植栽密度。通常の肥培管理が行われていること
6	わら利用(耕畜連携)	3	6,000	飼料用米(基幹作)	3年以上を期間とする「利用供給協定書」を締結していること
7	資源循環(耕畜連携)	3	6,000	WCS用稲(基幹作)	3年以上を期間とする「利用供給協定書」を締結していること。堆肥の散布量が10a当たり2t又は4㎡以上あること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。